

(法第10条第1項関係様式例)

設立当初の事業年度の事業計画書
法人成立の日から令和5年1月31日まで

特定非営利活動法人霊峰伊吹山の会

1 事業実施の方針

- ・設立当初の事業年度は、2に記載の事業を着実に実施することを目標とする。
- ・本法人の事業内容、伊吹山の魅力や課題等をより多くの人に知って頂き、賛同者を獲得するため、ホームページやSNS等で積極的に発信するものとする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込額 (千円)
伊吹山を活用した 地域活性化事業 の企画と実行	トレッキングやエ コツアー等の実施	当該年度 は実施し ない	—	—	—	—
伊吹山に係る自 然的、歴史的な情 報の収集と提供	伊吹山の情報を収 集し、活動内容とと もにホームページ 等で発信する	令和4年 4月～令 和5年1 月	県内	5人	登山者、伊 吹山に関心 がある市民 不特定多数	60
伊吹山の自然的、 歴史的環境の保 全事業	裸地化した斜面の 植生回復モデル事 業の試行	令和4年 4月～11 月	伊吹 山	18人	登山者、環 境に関心が ある市民 不特定多数	1,925
伊吹山登山道の 整備、補修事業	獣害や大雨で損壊 した登山道補修	令和4年 4月～11 月	伊吹 山	18人	登山者 不特定多数	920
山岳遭難、事故防 止の啓発と協力	救助応援要請があ れば協力	令和4年 4月～令 和5年1 月	伊吹 山	10人	登山者 被災者	0
伊吹山に係る物 品の作成と販売事 業	伊吹山の魅力を発 信するパンフレッ ト等の作成、販売	当該年度 は実施し ない	—	—	—	—

(法第10条第1項関係様式例)

令和5年度事業計画書
令和5年2月1日から令和6年1月31日まで

特定非営利活動法人霊峰伊吹山の会

1 事業実施の方針

・令和5年度は、前年度の取組成果を踏まえて事業をより効果的に実施し、その成果が少しでも早く発現することを目標とする。

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

定款の 事業名	事業内容	実施 予定 日時	実施 予定 場所	従事者 の予定 人数	受益対象者 の範囲及び 予定人数	支出見 込額 (千円)
伊吹山を活用した 地域活性化事業 の企画と実行	トレッキングやエ コツアー等の調査、 試行	令和5年 4月～11 月	伊吹 山	5人	登山者、伊 吹山に関心 がある市民 不特定多数	0
伊吹山に係る自 然的、歴史的な情 報の収集と提供	伊吹山の情報を収 集し、活動内容とと もにホームページ 等で発信する	令和5年 3月～令 和6年1 月	県内	5人	登山者、伊 吹山に関心 がある市民 不特定多数	60
伊吹山の自然的、 歴史的環境の保 全事業	裸地化した斜面の 植生回復モデル事 業の試行	令和5年 4月～11 月	伊吹 山	11人	登山者、環 境に関心が ある市民 不特定多数	600
伊吹山登山道の 整備、補修事業	獣害や大雨で損壊 した登山道補修	令和5年 4月～11 月	伊吹 山	11人	登山者 不特定多数	920
山岳遭難、事故防 止の啓発と協力	救助応援要請があ れば協力	令和5年 4月～令 和6年1 月	伊吹 山	11人	登山者 被災者	0
伊吹山に係る物 品の作成と販売事 業	伊吹山の魅力を発 信するパンフレッ トの検討、試作等	令和5年 4月～11 月	事務 所	5人	登山者、伊 吹山に関心 がある市民 不特定多数	0

【様式】（法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」）

設立当初の事業年度 活動予算書
 法人成立の日から令和5年1月31日まで
 特定非営利活動法人霊峰伊吹山の会
 (単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	360,000	
賛助会員受取会費	0	360,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	0
3. 受取助成金等		
登山道補修受託収入	580,000	
植生回復調査受託収入	600,000	
登山道保全助成金	3,432,200	4,612,200
4. 事業収益		
事業収益	0	0
5. その他収益		
受取利息	0	
雑収益	0	0
経常収益計		4,972,200
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
賃金	880,000	
諸手当		
人件費計	880,000	
(2) その他経費		
報償費	0	
旅費交通費	0	
消耗品費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	0	
旅費交通費	20,000	
広告宣伝費	60,000	
保険料	80,000	
委託費	0	
整備費	1,865,000	
負担金	0	
その他経費計	2,025,000	
事業費計		2,905,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
賃金	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	50,000	
印刷製本費		
光熱水費		
通信運搬費		
旅費交通費		
使用料及び賃借料		
租税公課費		
雑費		
その他経費計	50,000	
管理費計		50,000
経常費用計		2,955,000
当期正味財産増減額		2,017,200
設立時正味財産額		42,560
次期繰越正味財産額		2,059,760

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP155の様式例を参照）。

【様式】（法第10条第1項第8号「設立当初の事業年度の活動予算書」）

令和5年事業年度 活動予算書
 令和5年2月1日から令和6年1月31日まで
 特定非営利活動法人霊峰伊吹山の会
 (単位：円)

科目	金額	
I 経常収益		
1. 受取会費		
正会員受取会費	360,000	
賛助会員受取会費	0	360,000
2. 受取寄附金		
受取寄附金	0	0
3. 受取助成金等		
登山道補修受託収入	580,000	
植生回復調査受託収入	600,000	
登山道保全助成金	0	1,180,000
4. 事業収益		
事業収益	0	0
5. その他収益		
受取利息	0	
雑収益	0	0
経常収益計		1,540,000
II 経常費用		
1. 事業費		
(1) 人件費		
賃金	880,000	
諸手当		
人件費計	880,000	
(2) その他経費		
報償費	0	
旅費交通費	0	
消耗品費	0	
印刷製本費	0	
通信運搬費	0	
旅費交通費	20,000	
広告宣伝費	60,000	
保険料	80,000	
委託費	0	
整備費	540,000	
負担金	0	
その他経費計	700,000	
事業費計		1,580,000
2. 管理費		
(1) 人件費		
役員報酬	0	
賃金	0	
人件費計	0	
(2) その他経費		
消耗品費	50,000	
印刷製本費		
光熱水費		
通信運搬費		
旅費交通費		
使用料及び賃借料		
租税公課費		
雑費		
その他経費計	50,000	
管理費計		50,000
経常費用計		1,630,000
当期正味財産増減額		-90,000
前期繰越正味財産額		2,059,760
次期繰越正味財産額		1,969,760

(注) 重要性が高いと判断される用途等が制約された寄附金等（対象事業等が定められた補助金等を含む）を受け入れる予定である場合は、「一般正味財産の部」と「指定正味財産の部」に区分して表示することが望ましい（表示例はP155の様式例を参照）。

様式（法第28条第1項「前事業年度の財産目録」）

法人設立時の財産目録

令和4年2月22日現在

特定非営利活動法人 霊峰伊吹山の会

(単位：円)

科目	金額		
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金			
手元現金	0		
滋賀銀行普通預金	42,560		
流動資産合計		42,560	
2. 固定資産			
固定資産合計		0	
資産合計			42,560
II 負債の部			
1. 流動負債			
流動負債合計		0	
2. 固定負債			
固定負債合計		0	
負債合計			0
正味財産			42,560